

# サプライヤー 行動規範



 **BASF**

We create chemistry

## BASF は持続可能な将来のために、 化学でいい関係をつくります

それが当社の強い決意であり責任です。当社の技術、製品、アイデア、革新を通して、すべての人の生活の質を高めるとともに、将来の成功に最大限の貢献ができるよう取り組んでいます。当社は、法令遵守と企業倫理について高い基準を掲げ、それを守るべく厳格に取り組んでいます。当社の行動規範において、当社従業員が、法律と社内ポリシーを遵守するために取るべき行動の基準を定義しています。

当社は、サプライチェーンにおいて持続可能な発展の原則が担保されることを重視しており、サプライヤーの皆様が、当社のサプライチェーンにおいて、持続可能性に関するパフォーマンスをさらに発展させることができるように、皆様と協力したいと考えています。当社としては、サプライヤーの皆様が、適用法令を完全に遵守し、国際的に承認された人権、環境、社会、コーポレートガバナンスの基準（“ESG スタンド”）に従うことを期待しています。

また当社は、サプライヤーの皆様が、そのサプライヤーや請負業者に対しても、これらの基準を適用することを期待しています。

特に、サプライヤーの皆様（“皆様”）において、以下の ESG スタンドを支持し、理解し、実施いただくことを期待しています。この ESG スタンドは、国連グローバル・コンパクトの各イニシアチブが定める 10 の原則、国連のビジネスと人権に関する指導原則、労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言、およびグローバル化学産業が導入している Responsible Care® プログラムに基づいて策定されています。




## 環境

- 適用される環境、労働安全衛生および安全に関する法規制、ならびに環境基準に係る国際条約すべてを遵守するものとします。
- 安全および環境にやさしいかたちで、製品の開発、製造、輸送、使用および廃棄を推進するものとします。
- 適切な管理システムを使用して、製品の品質と安全が適用される要件を満たしていることを確保するものとします。
- プロセスや製品に内在する危険から、一般市民、従業員や周辺住民の生活や健康を保護するものとします。
- リソースを効率的に使用し、エネルギー効率が良く環境にやさしい技術を適用し、廃棄物や、大気、水質、土壌への排出物を減らすものとします。
- 人々の暮らしを守るために、生物の多様性、気候の変化、水不足に対するマイナスの影響を最小限に抑えるものとします。
- 違法な立ち退き、土地、森林、水の取得を行わないものとします。





## 社会

- 事業活動や従業員の取扱いにおいて、国際的に宣言されている人権を保護し、強制労働（現代の奴隷制度や人身売買を含むが、これに限定されない）および、あらゆる種類の児童労働、またはそのような労働によって製造されたものを直接的または間接的に使用しないものとします。
  - 適用法令に準拠し、結社の自由および団体交渉権を支持するものとします。
  - 従業員を尊重し、インクルーシブな職場環境を促進し、いかなる人に対しても、差別、不平等な扱い、ハラスメント、いやがらせ、または非人道的な扱い（例えば、個人の民族的出自や出身国、人種や肌の色、宗教やイデオロギー、性別、性的指向、性の同一性や表現、年齢、身体的・精神的障害、政治的団体または労働組合への加入、市民権、妊娠出産、婚姻歴、または適用法令によって保護されているその他特性に基づくもの）を禁止します。
  - サプライヤーや請負業者の選定においても、これらの要素を支持するものとします。
- 
- 従業員およびその他のステークホルダーが、職場における懸念事項や違法である可能性のある行為を報告できるようにするものとします。
  - 各国の法令に準拠した最低賃金および労働時間を守り、当地の生活水準にあった生活賃金が支払われるようにするものとします。
  - 企業プロジェクトを保護するためのセキュリティチームが、適用法令を遵守するよう確保するものとします。
  - OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス(OECD DDG) 付属書 II に従い、直接または間接に武装勢力の資金源となり、また人権侵害を引き起こす紛争鉱物を含む製品を提供しないことを保証します。当社は、サプライヤーの皆様が、OECD DDG の推奨事項に従い、鉱物サプライチェーンのためのデュー・ディリジェンスを遂行することを期待しています。

## ガバナンス

- 競争法、貿易規制、制裁体制を含むがそれに限定されない、適用ある国内外の貿易法令すべてを遵守するものとします。
- ビジネスの公正性を、ビジネス関係の基本として考えるものとします。
- あらゆる種類の賄賂、汚職、マネーロンダリングを禁止するものとします。
- 私人や公務員に対して、業務上の意思決定に影響を与えたり、その他責務に反する行為を促すことを目的とした贈答を禁止するものとします。
- 全ての従業員およびビジネスパートナーの個人情報および機密情報を尊重し、データや知的財産を不正使用から保護するものとします。
- 適用法令および基準の遵守を担保するために、適切なコンプライアンス管理システムを実装するものとします。
- マネージャーと従業員が、このサプライヤー行動規範の内容、適用法令および認知されている基準について、適切な知識と理解を得るためのトレーニング方法を確立するものとします。



サプライヤーの皆様においては、上記の原則を了承いただくか、または、これらの基準を採用する独自の行動規範や企業ポリシーを遵守することにより上記の原則に対するコミットメントを示していただくようお願いいたします。

BASF は、皆様におけるコンプライアンス状況を確認するために監査または評価を実施し、懸念事由がある場合には、皆様との関係に対して適切な措置を取る権利を有します。また、BASF は、国際的な原則の不遵守、違反の是正の不備、あるいは本行動規範に定める基準の不遵守傾向が見られる場合には、いかなる関係も打ち切る権利を有します。

皆様との契約において定められている各種義務は、このサプライヤー行動規範の影響を受けず、この行動規範の規定に優先します。特に、皆様において、特定の ESG スタンドアードやサプライチェーンに関する法規制（例：ドイツのサプライチェーンデューデリジェンス法- Lieferkettensorgfaltspflichtengesetz）の要件を遵守することを義務付ける契約上の規定については、この点が適用されます。

違法または不正な行為に関して懸念点がある場合には、BASF コンプライアンスホットラインの担当者にお問い合わせください。ホットラインは、こちらのリンクからご利用いただけます。 [EthicsPoint - BASF](#)

**皆様も当社のサプライチェーンの一員です。  
BASF は皆様の責任ある取組みに期待しています！**

詳細または情報についてはこちら



Supplier  
Code of  
Conduct  
(basf.com)

Commitment  
Letter for  
Temporary  
Employment  
Agencies  
and  
Freelancers

Supply  
Chain Policy  
for Conflict  
Minerals